



巾

町

# 子ども誰でも 通園制度

どんなご家庭も子どもを保育園に預けられるようになりました！

## ☆利用のメリット☆

子どもの成長や発達に役立つ！

保育園での生活や集団活動を経験することで、子どもの成長や発達を促すことができます！

保育士のアドバイスが受けられる！

子育ての心配事には、育児に経験豊富な保育士等がご相談に応じることができます！

保護者の方のリフレッシュに！

日常の子育てから少し離れて、リフレッシュすることができます！

## ☆利用できる子ども☆

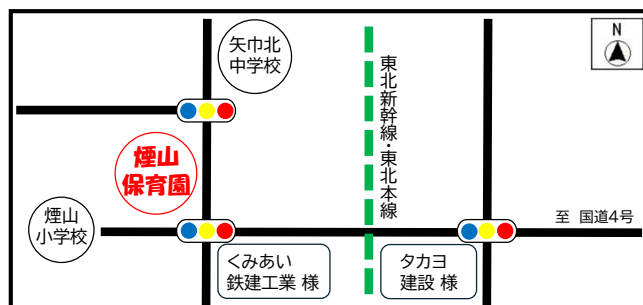
- ① 0歳6か月～満3歳未満の子ども
- ② 保育所等に入所していない子ども

## ☆利用料金・利用可能時間☆

1時間あたり300円  
※生活保護世帯や町民税非課税世帯など、世帯の状況により減免があります。  
子ども1人あたり月10時間まで

## ☆実施施設☆

矢巾町立煙山保育園  
(上矢次第6地割45番地1)  
☎019-697-3107



裏面利用方法も  
ご覧ください

# 利用方法

## ①利用申請

矢巾町民の方は矢巾町こども家庭課へ利用申請を行ってください。認定後にご自宅へ支給認定証を送付します。

「こども誰でも通園制度総合支援システム」から、利用申請時に記載したメールアドレスに通知がありますので、システムへの初回ログインを行ってください。

※迷惑メールに割り振られる場合がありますので、事前設定をお願いします。

## ②初回面談

システムで利用予定施設へ初回面談の申込を行い、保育士等と面談を行います。

面談の結果に基づき、施設が受入可能かを判断し、可能と判断されると利用予約が可能となりシステムに通知されます。

※受入不可となった場合も通知されます。

## ③利用予約

システムで利用したい日時を予約し、利用可能と判断されると利用ができます。予約した日時でご利用ください。

※施設の状況等で利用不可となった場合も通知されます。

なお、キャンセルを行う場合は利用日の1営業日前までです。

## ④費用支払

矢巾町から月締めで納付書をご自宅へ送付します。記載されている納期限までに必ず指定金融機関等で支払いをお願いします。

矢巾町こども家庭課  
子育て支援係  
☎019-611-2778

町HPはこちらから

